

札幌市行政評価委員会 第1回外部評価ヒアリング

評価対象：施策「7-3 自然との共生とみどり豊かな
都市づくりの推進」に関連する5事業

会 議 録

日 時：平成28年8月4日（木）午後14時00分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階第1常任委員会会議室

1. 開 会

○蟹江副委員長 それでは、定刻になりました。

委員長は、事情があっておくれておりますので、かわりまして、副委員長の私から開会を宣言させていただきまして、進めていきたいと思っております。

本日は、非常に暑い中をお集まりいただきまして、委員の皆さんありがとうございます。これより、札幌市行政評価委員会のヒアリングを始めたいと思っております。

2. 議 事

○蟹江副委員長 本日は、施策7-3の自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進に関する事業のヒアリングを行うことになっております。

関係する事業所管局の方々にもおいでいただいております。

また、ヒアリングの後に市民ワークショップの資料確認等も行いたいと思っております。

それでは、最初に、本日の配付資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

○推進担当係長 事務局の岡田と申します。よろしく願いいたします。

本日の配付資料ですが、お手元のほうに議事次第、資料1と資料2がついているかと思っております。資料1につきましては、ヒアリングの質問及び回答事項ということで、見ていただきますと、左側から施策・事業名、委員の皆様方からいただきました質問事項、所管部署からの回答が記載されております。

所管部署としましては、今回、事業部局の最前列に、みどりの推進課長、造園担当課長、みどりの活用担当課長に来ていただいております。このような体制でヒアリングを始めたいと思っております。

続きまして、一つめくっていただくとA3判のものが何枚かついております。これは、市民ワークショップの進め方という資料になっておりまして、現在いらっしゃいますみどりの推進部と市民ワークショップを支援していただく株式会社ノーザンクロスと私たちでまとめた資料です。ヒアリングが終わりましたら、この資料2を使いまして、進め方について説明させていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○蟹江副委員長 ありがとうございます。

石井委員長は、まだ到着されませんので、引き続き進めさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、本日の進行方法についてご説明いたします。

本日のテーマにつきましては、事業所管局の皆さんから資料をいただきまして、事前に質問をさせていただきました。この質問に対する回答が先ほどご紹介いただきました資料1の事前質問事項一覧にまとめられております。それらを踏まえて、各委員から事前質問の回答に対する再質問あるいは各事業・施策に係る新たな質問をさせていただきたいと考えております。

委員の皆さんが質問をする際には、事前質問の回答に関するものについては対象となる

番号を、それ以外の質問につきましては新しい質問であることを明確にしてご質問いただければと思います。

なお、事業所管局の皆さんがお答えいただく際には、どの質問に対する回答かおっしゃっていただいた上でご回答いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、委員の皆様からご質問をよろしく願いいたします。

○吉田委員 よろしく願いいたします。

質問への回答につきましては、お答えいただきました内容で理解できましたので、全く新しい質問をさせていただきたいと思います。

やはり、公園というのは子どもが遊ぶ場所という位置づけのもとに、いろいろなニーズ調査などを進めているのかなとこれからはどうしても読み取れるのです。多分、公園は、今の少子高齢化の時代の中で、お年寄りが身近に出かけられる場所としての役割も担っていくのだと思うのです。そうした計画や具体的な事例があるのか、あるいは、そうしたことを考えながら、今、何か取り組みをやっていらっしゃるのでしょうか、お答えください。

○建設局 みどりの推進部の造園担当課長の阿部と申します。よろしく願いします。

おっしゃるとおり、たしか平成5年に都市公園法の施行令が変わりまして、今は街区公園という種別のものが児童公園という呼び方をされていた時代があります。それまでは、都市公園法でも、児童公園には、ブランコ、滑り台、砂場をつけなさいという縛りがあったのですが、平成5年の改定を境に、街区公園というのはその街区に住む人が利用する公園ですよという位置づけに変わっております。そういう関係で、地域の方にお伺いしながらつくるとというのが基本となっております。

今回の事業についても、公園付近に幼稚園がある、学校が近い、対象地域の年齢構成、近くに老人の施設があるというようなことも勘案しながら、あくまでも公園個々で施設配置を計画している状況です。

○吉田委員 高齢者に配慮した公園づくりでは、何か具体例はありますか。バリアフリーということはあると思うのですが、ほかに何かございますか。

○建設局 高齢者に配慮した公園も何件かございます。例えば、隣にそういう施設がある場所ですと、腰を伸ばしたり身体のバランスをとるもの、足つぼを刺激するような健康遊具を配置している公園もあります。

○吉田委員 今後もそうした整理が出てくるのですか。

○建設局 必要に応じて行います。

○蟹江副委員長 ほかにいかがでしょうか。

○石川委員 委員の石川でございます。

このヒアリングは、我々の勉強という意味もありますので、基本的な部分の確認でお伺いいたします。

今の吉田委員の質問とも関連しますし、質問事項でも出させていただきましたナンバー5とかナンバー6の関係です。

今のお話は、総論としてはわかるのですが、各論として公園が整備されていく状況でどういうふうに配慮されていくかは、市民が見てもなかなかわかりづらいです。確かに住民と意見交換会をやっているかもしれませんが、一住民としては、どういう場でどういうことが行われているか、その辺のランドデザインがわかりづらい面もあるかもしれません。今、事業からそれ以外のことに範囲を拡大していることはお伺いしたのですが、公園全体を取り巻くランドデザインがどういう進み方をしているのか、こういう資料も見ていて単発的にはわかるのですがけれども、概略を教えてくださいと思います。

○建設局 個別の進め方ではなくて、全体のことでですか。

○石川委員 それでは、二つに分けてお伺いします。

例えば、街区公園からもっと範囲を広げるといえるのがあると思いますが、戸数でそういうイメージがあるのか、あるいは、単純に個別の周辺環境に応じて子どもが多いところであれば今までみたいなパターンにしていくという判断なのか、それとも、全体的に割合を少しずつふやしていく方向性みたいなものがあるのかというところがランドデザインに関する質問です。

もう一つは、具体的にそういうことを決めるときに意見交換会があるようですが、その辺の進め方が見えづらいという質問です。

○建設局 わかりました。

まず、1点目の個別判断です。

こちらの回答でも若干触れさせていただいたのですが、今、札幌市は、政令市の中で公園の数が一番多いのです。近接したところに同じような公園が何カ所かありまして、その地域に住んでいる方は、A公園もB公園もC公園も行けるような場合があります。そういうときは、単独の公園を改修なりつくるのではなくて、その付近の二つ、三つの公園を合わせて、機能分担を検討しながら再整備をします。例えば、A公園は幼児用、B公園はもうちょっと年齢が高い方、あるいは、高齢者向けの休養施設や花を植えた鑑賞目的のような公園にするというように機能分担の考えを取り入れた再整備をしましょうということを考えております。

2番目の質問の地域との具体的な意見交換の仕方ですが、まず、最初に、私どもでその地域全体の人口動態とか年齢構成、これから人口が減っていくのか、ふえていくのかというような調査や、実際にその公園の利用者からヒアリングをしまして、利用状況等の調査をしております。それらをもとに、町内会の回覧板を利用させていただいて、自由参加ではありますが、何月何日にどここの町内会館で意見交換を行いますので、集まってくださいという意見交換のご案内を回覧いたします。そして、先ほどの事前調査の状況をお示ししながら、どんな公園にしましょうか、再整備をしましょうかという意見を皆さんに出し合ってもらって、こんな公園にしたらどうでしょうかという第1案ができ上がってきます。

通常の場合ですと、2回から3回の意見交換を行います。当日、参加されない方もいら

っしやいますので、第1回目の意見交換が終わったときに、ニュースレターという形で、意見交換会を行いました、こういう意見が出されまして、このようなことになりました、第2回目の意見交換会を何月何日に行いますので、いらっしやってくださいというご案内を回覧しております。

第2回のときには、1回目の意見を取り入れてこんな案にしましたというような計画案をお見せして、また、意見をいただきます。最終的に、住民の方、あるいは、利用される方の合意形成を図ってもらいます。ご意見や要望を全て取り入れることは難しいのですが、予算の範囲内で皆さんが一番喜ばれるようなものにしていきたいということで、合意形成を図りながらやっております。

2回目の意見交換が終わりまして、そこで大体まとめればニュースレターを作成して、このような計画案になりました、工事は来年を予定しておりますというご案内をまた回覧させていただきます。そのような流れでやっております。

○石川委員 ありがとうございます。

頭の整理の上で、一つだけ質問させていただきます。

例えば、そういう議論の中で、これは人が使っていないから公園自体をやめるというようなことは過去にあったのですか。

○建設局 現在まで、そういうことはないです。

○石川委員 過去、公園というのはふえ続けて、それほど減らしたことはないという理解ですか。

○建設局 ないです。

○石井委員長 たしか、都市公園法上の公園は、やめるには手続がすごく難しいという問題があったと思いますが、そういうことですか。でも、実際の居住状況からいうと、使われなくなっている公園が現実にはありますよね。それに対して適切な見直しができるかという問題点があることになりますか。

○建設局 みどりの推進課長の西川でございます。

今、お話がありましたとおり、都市公園法の第16条に、公園の面積は減少してはならないという規定がございます。ですから、これまでのところ、使われなくなったという理由で公園を廃止したという事例はございません。ただ、公園よりも公益を有する場合、例えば、道路とぶつかる場合において、減少したことはありますけれども、公園を全く廃止したという事例は恐らくないと思います。これからも、恐らくは、ないか、あるいは、法律が変われば廃止することがあるかもしれません。

今、子どもの利用が少ないならどうすればいいかですが、先ほど言ったようなお話でもって地域の方々にご意見を伺って、どうやったら有効に使えるかを聞いているところでございます。

○石井委員長 それは、法律に規定されているとしても、問題があるので、それに対して改正要望していることは全然ない、問題とは全く感じていないことになりますか。どこか

の例で、学校敷地と都市公園を動かすのがすごく大変だったという話を聞いたことがあるのです。僕は、これは一方的なひどい法体系で、問題があるのではないかと認識しているのですが、その辺はいかがなのでしょう。

○建設局 都市公園法自体が昭和31年度施行でございます。したがって、ことしで60年たっております。結局、それまでは公園の法律がなかったものですから、戦後の混乱期に、過去にあった公園が住宅になり、畑になりました。要は、空き地だとみなされて守れなかったという経過がございます。その中で、この法律ができています。

今でも、どちらかという、空き地みたいな見方をされているところがありまして、土地を足りないときに公園を使わせてくれないかという話がございます。ただ、今、お話がありました、例えば、宅地を造成するに当たりまして、その分の幾らかを公園に出さないという規定もございます。したがって、公園というのは、ある意味では、その土地を買った方々の財産でもあります。そういうことから考えますと、行政がいたずらに廃止することは難しく、地域のご意見を伺った上で廃止しなければならない、他の公益にかぶることがあるかどうか、確認して進めていくものかと考えております。

○石井委員長 でも、現実には、最初の石川委員の話にありましたが、廃止されたのは1例もないということですね。

○建設局 そうですね。

○石井委員長 ということは、見直しをやったことはないということにはならないのですか。

○建設局 法律が変わっていませんので、今のところ変わっていません。ただ、先ほども申しましたが、他の公益に絡むときも優先するかどうかということが一つ問題になるのかと国土交通省のほうでも言っております。したがって、国では、公園取得よりも公益にかなうことがあるのであれば、これは考えるのはやぶさかではないのだろうというふうには言っております。

○吉田委員 さっきのお話ですが、公園の役割が変わっているかと思うのです。ニーズを聞いて、役割を変えた後も、それを周知する活動は何かやっていますか。また、役割が変わった公園に対して利用状況がどう変わったか、調査というのは行っているのでしょうか。

○建設局 まず、1点目の公園をつくり直したことの周知の件です。

通常の場合ですと、こういう公園をつくりますというニュースレターを町内回覧します。その後は、個人へのお知らせということで、もう一度回覧をさせていただきます。それプラス、完成予想図を掲示しながら公園の工事をしていますので、そういうことで住民や利用者の方々にはアピールできているとは思っています。新規の大きな公園ですと、広報さっぽろでもニュースを流すことがあります、通常の再整備ですとそこまではしていません。周知としてはその程度かなと思います。

もう一つは、利用状況がどう変わったかということですが、最近では調査していないで

す。

○建設局 平成16年ぐらいに公園を幾つかピックアップして実施した事例はあるのですが、それからは間があいている状態です。

○建設局 もう一つ、公園の周知の話です。

公園にも役割がいろいろとございます。例えば、先ほどの町内会というお話は、地域に根差した公園である街区公園、もう少し大きな近隣公園は標準面積が2万平方メートルぐらい、それから、地区公園が4万平方メートルを超えます。これらは地域に根差した公園ですから、そういう意味では、その地域の方々に周知することで足りるのかなと思います。ところが、大体区に1個ぐらいの総合公園、あるいは、運動公園といった大きな公園などの全市的な方々に影響を及ぼすところは、先ほど申し上げたように広報さっぼろなんかで周知するというところで、二つに分かれるのかなと思います。

○上岡委員 先ほどの減少できないというところと、恐らくこの回答でいうとナンバー2あたりにかかわってくるのかなと思いますが、現在、まだ、公園が足りていないような公園未充足区域はどれぐらいあるものですか。

○建設局 主に中央区となります。

資料2の一番最後のページの裏側に主要事業3というのがございます。

地域に応じた身近な公園整備事業とうたっておりますが、右側の下に図面がございます。太く囲ってあるところがありますが、おおむね中央区になります。札幌市には、昭和48年につくった住区整備基本計画というものがあまして、これから広がっていく郊外住宅地に重点を置いて、道路なり公園をつくっていこうというふうにやってきた経過がございます。したがいまして、郊外住宅地については、宅地の開発あるいは区画整理事業がある都度、公園の用地を見出してきた経過がございますが、中央区につきましては、昭和48年現在、既成市街地でありましたことから、そもそも少なかったということでもあります。

先ほど街区公園と近隣公園と地区公園というお話をしましたが、この三つを住区基幹公園と呼んでいまして、各区ごとに人口1人当たり3平方メートル以上はあります。平均で3.64平方メートルであります。ところが、中央区につきましては、この住区基幹公園の1人当たり面積が0.85平方メートルで、極めて少ないということになっています。そんなことから、緑の審議会にも諮問いたしまして、これから先はどこに重点を当てていこうかと考えたときに、このように公園が少ない場所が見受けられるので、そういうところに資本投資をしていこうかなと考えています。

ただ、ご承知のとおり、中央区は地価が高うございますので、どこでもできるわけはありません。買収に入って民間と競争するわけにはまいりませんので、例えば、国有地とかが出てきたときに、適当な物件がありましたらリサーチして取得していくような形になるかなと思います。例えば、昨年度は、气象台の横に官舎の跡地があったものですから、北1条おてんき公園をつくらせていただいたということです。

ちょうど、中央区は、ドーナツ化で人口が減っていったのですけれども、この20年ず

っとふえております。都心回帰ということもありまして、マンションもふえたり、あるいは、子どもがふえたりということでニーズが出てきていますから、なるべくこのようなところにふやしていきたいのですが、先ほど申し上げたように、地価の問題もありますので、早々どンドンというふうにまいりません。できる範囲の中でつくっていきたいと思います。

○石井委員長 政令市の中でいうと、札幌市の1人当たりの公園面積が一番広かったような記憶があるのですが、中央区ぐらいですとそんなに広い地域に当たらない感じになるのですか。

○建設局 中央区は、面積がないわけではないのですが、例えば、豊平川緑地、大通公園、円山公園、中島公園といった大ぶりの公園が占めておりまして、身近な公園というのが余り多くないのです。ですから、町内の方々が集うような公園がそれほど多くないのかなというふうに思います。

○石井委員長 それはなさそうですね。

ほかにございませんか。

○上岡委員 先ほどのお話の中で、地域の方のニーズを把握するのに町内会に大きな役割を期待しているというお話があったと思います。確かに、少子高齢化というところで、子どもが少なくなっている地域もあるとは思いますが、とはいえ、やはり子どもも公園利用者としてかなりの数を占める場所ではあると思うのです。子どもの意思の把握について、どういったことをされているのか、教えていただければと思います。

○建設局 ニーズの把握ですが、先ほどもありましたが、町内会の回覧を使わせていただいております。意見交換会には幅広い方がいらっしゃっておりますし、また、事前に小学校の総合学習授業を利用させていただいてアンケートをとってみたり、あるいは、付近に子育てサロン等があれば、そちらに来ているお母様方の意見を聞くようなヒアリングやアンケートで、どんな公園がいいですか、入れるとしたらどんな遊具がいいですかというニーズ把握もしております。

○蟹江副委員長 そういうニーズ把握も全市にわたって巡回してやっているのですか。それとも、要望が出てきたらやるのですか。

○建設局 それは、公園を整備することが決まった後に、工事に向けて設計を行う前段階でニーズ把握を行います。

○蟹江副委員長 まず、整備の計画があって要望を聞くという順番になるのですね。

では、例えば、住民のほうから、遊具もなくなってしまったし、子どもも減って余り使っていない、言ってしまうえば空き地のような感じになっているのを何とかしてほしいというような要望をどこから吸い上げていく仕組みはあるのですか。

○建設局 基本的に管理しているところが土木センターですから、そちらに声が上がります。今度は、そういう意見を吸い取ってこの公園はどういうふうにしましょうかということになって、そこから、また、意見をもう一度お聞きしながら整備しております。

○蟹江副委員長 その手順についての周知は、例えば、町内会に対して行っていることですか。それとも、そういうことを知っている人がいれば土木のほうに行くけれども、知らなければ放置されたままになっているのが実態なのでしょうか。

○建設局 要望は、土木センターではなく市民の声を聞く課や区役所に出されても、最終的には土木センターに行って、そこからまたどこかに行くことになります。どこにでも声を出していただければ集約できると思います。

○蟹江副委員長 そういう一般的な話は、どこかでちゃんと周知されているのですか。市民の声であれば何でもよくて、公園もその中の一つですよという対応になっているのですか。それはそれでもいいと思うのですが、身近にも空き地のような公園が結構あったりするんで、市のほうで見回りをするのは無理でも、草刈りとかをしているところからここは使われていないですよという情報が上がってくるのかなと思ったのです。

○建設局 市が管理する公園だけでなく、町内会が管理している公園もありますので、絶えず情報は入ります。遊具が壊れていて安全に使えない場合もありますので、巡視もしておりますし、そういう情報も集約しております。

○建設局 街区公園の60%弱、五十何%が町内会に管理委託をお願いしています。日常の清掃や草刈り、遊具に故障があった場合は通報をお願いしております。半分以上の街区公園の管理を委託していますから、そういう意味では、次に土木センターにつなぐということは、半分以上の町内会ではおわかりであるというふうに思います。

○蟹江副委員長 では、そういうことがわからなくても、町内会でしかるべきところへ言っていけば話がつながるように、少なくとも半分ぐらいはそうなっているということですね。

○建設局 土木センターが公園について扱っていることはおわかりいただけているものと思います。

○蟹江副委員長 その先は町内会の話ですね。

○建設局 そうですね。

○蟹江副委員長 わかりました。

○吉田委員 今のお話ともつながるのですが、整備される順番、優先順位というのはどのように決まっていくのでしょうか。

○建設局 札幌市の公園は整備後30年以上経過したものが6割ぐらいございますので、設置年が古い公園プラス施設の状況をいろいろと考えながら順番を決めて整備していきます。その中で、たまたま途中で遊具を交換しているので、ここの公園はまだ大丈夫ですという個別の状況も勘案しながら古い順から直していくような状態です。

○石井委員長 逆に、今、中央区なんかは絶対水準として低いというお話がありましたが、そこら辺で地域的に見ていくと、中央区の中でも公園がない地域があると思います。そういうところに重点的に新規の公園の整備をするというような対応なり計画はおありになるのですか。

○建設局 先ほどの資料にも示しましたが、身近な公園の新規整備工事につきまして、今までは郊外でやっていたのですが、郊外の公園はある程度落ちつきましたので、今度は足りないところはどこだといったら中央区ですから、できるところから重点的にやっ
ていこうと考えております。

○石井委員長 予算制約がかなり大きいと思いますが、実際に進んでいますか。

○建設局 先ほど申し上げたとおり土地代が高いので、去年が一つ、ことしが二つという
ような状態です。

○石井委員長 当然そうですね、ますます高くなっていますね。

○建設局 中央区の住宅地につきましては、ことし3月の地価公示で住宅地の平均が12
万5,600円です。公園は1,000平米くらいを大体の基準にしていますから、1,
000平米だと1億2,500万円になります。実は整備費はそんなにかからないのです
が、土地を買うことによってほかの公園の整備ができなくなる状況がありますので、その
辺は選択をしながらやっていきます。民間とは競争できませんから、国なり道なり、ある
いは、札幌市の中でもって生まれてくる競争しないでも買えるような土地を求めていくよ
うな形になります。

○石井委員長 例えば、そういう事情もあるからだと思いますが、ふだんの大通公園は結
構子どもの遊び場になっています。ただ、イベントが年がら年中行われることで、多分、
子どもが遊べない状況が相当できていると思うのです。そういうことに対して、意見なり
苦情、もしくは、どうお考えになっているのかというあたりはいかがですか。

○建設局 おっしゃるとおり、イベントがかなり多うございます。回答の中でお示しして
おりますが、中には重複していることもありますから期間的にはもっと短くなりますけれ
ども、大規模なイベントだけで年間延べ183日ございます。例えば、今も向かいの2丁
目広場はジャズフェスティバルの撤収作業を行っていて、自動車も入っているような状況
であります。お祭り、イベントに全く貸していない期間というのは、4月と5月の頭ぐら
いと10月ぐらいのせいぜい2カ月ぐらいという非常に少ない期間で、必ずどこかに車が
入っている、あるいは、イベントをやっているような状況でございます。

大通公園は、唯一、子どもたちが遊べるのが9丁目で、噴水や滑り台があります。大通
公園は、もともと都心のオアシス、市民の憩いの場と言われてきましたけれども、その辺
の兼ね合いはどうかということとは常々考えております。一方で、市全体としては、都
心のにぎわいや観光客誘致がございますから、大通公園は盛んに使っていきたいというこ
ともございます。その中で、どうやったら折り合いがつくのかということは考えておりま
す。それで、主要公園の管理運営手法がどうあるべきかということも3カ年で考えており、
今は2年目ですが、調査しているところであります。

先日、テレビ局でも、イベントの会場と憩いの場とどうなのだろうということで、市民
の方々にどっちがいいですかと取材して放送していたところがありました。

○石井委員長 むしろ、ご担当としては、本来の公益的機能も守りたいというお立場だと

思うのですが、率直に言いますと、今のバランスは私なんか考えても使い過ぎ、行き過ぎではないかという感覚を持っているのです。そういうものの客観的な水準というのはなかなか出せませんが、現実の利用実態みたいなことがどうなっているかというあたりからアプローチするしかないのですか。

○建設局 そうですね。

○石井委員長 いつも通勤で通るので、朝とか夕方の何もないときにはそういう光景が普通に見られますが、イベントがあるときは一切なくなるという印象を持っているのです。では、一体何に使っているのかどうかは、なかなか把握しにくい面もあるのでしょうか、どういうロジックでそのバランスを構築する話になっていくのですが、立て方によっては、当然、結論が変わる話になりませんか。

○建設局 非常に難しい問題で苦慮しております。先ほど申し上げましたように、札幌市として観光や都心のにぎわいという方針がございます。一方で、私どもとしては、公園を憩いの場として守りたい、樹木や芝生の管理もしていきたいという中で、イベントがあるとなかなか難しいという宿題もあります。その中でどのような形がいいのか、確かに大通公園の利用人数というのは、入り口、出口があり過ぎまして、計測は困難です。

○石井委員長 イベントで使えば使うほど利用人数はふえるのでしょうか、逆の話にもなりかねないかもしれません。

○建設局 ですから、そこら辺はどうやって折り合いをつけていけばいいのか、市民や利用者の皆さんの声も聞きながら調査を進めていきたいと今は考えています。

○石井委員長 ほかにはいかがでしょう。

○吉田委員 中央区の都心の場合は、例えば、企業が新しいビルを建てたり、ショッピングモールができたときに、札幌市から緑化についての規制や働きかけは何かやっていますか。

○建設局 みどりの活用担当の西でございます。

そういった建物を建てる時とか土地利用をする際には、緑化の義務づけというのが条例の中で位置づけてあります。土地の用途別に必要な緑化というものがあるのですけれども、そういった義務的な制度が一つです。

それから、もう一つは、現在は都心部に限っているのですが、ビル、建築物の建築の際に緑化費用の一部を助成する制度もあわせて持ち合わせているところでございます。

○吉田委員 札幌市と連携して、義務的な緑化ではなく、憩いの場や、地域に貢献できるような公園の役割を担う緑化をともに働きかけながらやっていこうみたいなことは、特に積極的な動きはないのでしょうか。

○建設局 それは、緑だけではなくて全市的に、都心部のこれからの開発に関しては、そういったものも含めた建築プランというか、開発プランを求めているところではございません。

○吉田委員 それは、何かが建つよという情報があるときには、積極的に働きかけを行っ

ているということですか。

○建設局 細かなスケジュールはつかんでいないのですが、例えば、今までもそういった空間を確保することで容積率をアップするというような建築的なメリットを与えるという制度は、これまでも地区計画で行ってきております。

○石井委員長 公園の役割というのは、どちらかというところ、発展期には足りなくて、どんどんつくっていくことに一般的には意味があったという世界なのだと思いますけれども、これから実質的には中央区以外は相当程度の人口減少に見舞われるという見通しが確実な状況だと思います。そういうときにおける適正配置について、先ほど、個々の話をして、そもそも廃止という概念も余り現実ではなかったし、法律の規制もあるということですが、普通の公共施設として考えたら、当然、ある種適正な必要量と供給量というものの乖離が必ず生まれてきますけれども、それはどうされることになるのでしょうか。今のままですと、公共施設としてずっと維持更新をされていくというスタンスになってしまいますけれども、そういうことなのか、もう少しきちんと具体的な対応をこれからご検討されることがあるのか、そこら辺はいかがですか。

一般的な公共施設については、どういう維持更新をどうするかということが札幌市全体で取り組む話になっているかと思いますが、公園も規模でいうと非常に大きな公共施設ですから、やはり重要性はあると思いますけれども、いかがでございましょうか。

○建設局 適正な利用方法かどうかというところと疑問です。

○石井委員長 適正な利用方法ではなくて、量の問題としてどうかということなんです。だから、あるから使うというのは本来の話ではないので、適正な必要量との兼ね合いで、今あるものがずっと必要だというロジックなのか、やはり人口が減ってきたら公園は要らないという概念があるのか、そもそもそういう話だと思うのです。必要量を確保した上でニーズが変化していくとしたらどう使い勝手をよくするか、使い勝手をよくするだけが公共施設全体の問題ではないはずだと思うのですが、そこはいかがですか。

○建設局 当然、施設の統廃合ということも考えていますが、統合するとなったら相手の土地が必要になってきますから、なかなかそう簡単ではありません。しかしながら、実際に使われていないところなどは、ブランコや滑り台などの施設を撤去しましてベンチだけにしているところもあります。そういう公園につきましては、夏場はなかなか使われないこともありますけれども、冬は貴重な空き地、オープンスペースとして使われています。

○石井委員長 ですから、根本的に土地をなくすことにはならないわけですから、考え方としてどのように処置していくかということだと思います。人口が減るわけだから、普通に考えたら別の公共施設を建ててしまえという話にもなりませんので、もちろんそういうことでもないのです。だから、公園は、そういう意味でどうするのか、私もいろいろ考えたのですが、よくわからないところがございまして、率直なところでお伺いしたのです。箱物施設はなくせばいいという感じで遊具をとったら、ただの土地になるのでいいということだったら、そうなのかもしれないですね。

○蟹江副委員長 冬を考えますと確かにそうですね。

○建設局 公園をなくすわけにもいかないのです。冬に積極的な利用をされますと、遊具の傷みとかもありますので、地域との話し合いの中でとってしまひまして、有効に活用していただいていることはございます。余り積極的には考えておりませんが、それもまた活用の方策かなと思います。

○石井委員長 おっしゃっている意味はわかります。もちろん、土地をよその場所に持っていくわけにもいかないわけですから、その場所でどうするかということにしかたらないのです。

○蟹江副委員長 今のお話だと、市は、冬は積極的に雪捨て場として使うことを認めているということですか。

○建設局 町内会と協定を結びまして、ルールを決めまして、入れることは認めています。

○蟹江副委員長 特に遊具がないようなところですか。

○建設局 そうですね。遊具のあるところには置かないでください、当然、利用したい方がいますから春先は雪割りをしてくださいという覚書を土木センターと交わしましてお貸ししているところは1,000カ所以上あります。

○石井委員長 敷地内の除雪は、制度上でいうと個人の責任になるので、公共施設に捨てるというのは本当は適切ではないですよ。やむを得ず認めておられるというお立場になりますよね。

○石川委員 今の整理で行けば、僕の記憶では、もともとだめだったと思うのです。それがどこかのタイミングでよくなったと思うのです。

委員長が質問されたので、僕もお伺いしますが、やはり、最適配分のことすごく気になっています。今の話だとふえていく一方だけれども、人口が減っていったら、当然、スクラップ・アンド・ビルドが必要だという考えが出るのかもしれませんが。例えば、1人当たり何平方メートルは絶対必要ということになっているからまだ足りないのか、もう充足して政令市で1番なら減っていてもいいのか、それとも、中央区だけ個別の事情と考えるのか、冒頭に聞いたランドデザインがわからないというのはそのことだったのです。

建物であれば何となくみんなわかるので、あったほうがいいのか、なくていいということがあります。公園というのは、どちらかという、丸かバツで言えばあって損はないという施設だから、みんな特に反対することもなく生きながらえていると思うのです。だけど、利用率の低下というのは、ある意味、一般の市民にしてみれば関心がなくなっていて、使われていないなと思うかもしれないけれども、積極的にやめろと言う人は逆に少ないです。ですから、今後どうしていくかというランドデザインが逆にすごく見えにくいというのが冒頭での質問だったのです。

例えば、北海道の冬の事情があるから面積は絶対減らさず除雪のために使っていくというのだという方針があるなら、それはわかりやすいです。ただ、僕の印象としては、除雪に使うのだからとっておくかというぐらいでは弱いかなというのが正直な感想です。そう

いうランドデザインがあるなら、そういうものなのだなと一市民としてもわかるのですが、それが資料を見てもわかりづらいと思ったのです。

○建設局 箇所数は政令市で一番ですけれども、一応、面積の目標がありまして、ほとんど近いところまで来ているのですが、若干目標まで達していないところがございます。今後どうしていくかまでは、まだ、議論できていません。

○吉田委員 今回、ワークショップを行うというのが、まさにそういうことですよ。やはり、今ある公園をどう生かしていくのか。多分、役割を大きく変えなければいけない時期に来ていて、それを今ちょうど話し合うタイミングという意味ですよ。市民がどう思っているのか、なくせといってもなくせないわけですし、それこそランドデザインを札幌市民の皆さんと一緒に描くというのが今の段階かなと思います。

○上岡委員 今のご回答の中で、目標の面積値に少し足りないというのは、全市的に加算してという意味ですか。

○建設局 そうです。

○蟹江副委員長 札幌市もそろそろ頭打ちだと思いますが、人口はまだふえる予定ですか。

○建設局 そろそろ減っていくということで、人口問題研究所の試算は5年刻みですが、15年がピークとなっています。ですから、15年から20年の間のことはわからないのですが、少なくとも15年から19年の後は減っていくというふうに言われています。人口は恐らく周辺部から減っていくと思いますが、その場所の公園をどうするかは正直まだ議論できていないです。

○蟹江副委員長 地区ごとに見ると、今度は人口に対して目標より面積が広くなることになりますよね。

○建設局 それは、ほかの道路などであっても同じ話になると思います。当然、これから先は考えていかなければならないと思いますが、今現在ではその議論はできていないです。

○石井委員長 素朴な疑問ですけれども、子どもの利用ということだと、多分、夏でも冬でも使うというイメージがあるので、公園というのは1年中活用できるイメージです。逆に、高齢化社会で高齢者が使うようなイメージで捉えたら、やはり、普通感覚で言うと冬は使わないです。ですから、機能的に言うと、夏の公園は冬になると一体どういうふうに代替需要が図られるのか、もしくは、図られていないのかというあたりはご検討されたことはありますか。従来の考え方としては、子ども中心だったので、雪が降っても通年利用という頭があったと思うのですが、何となく利用層も変わっていくという前提になるという話は少し出ていたかと思うのですが、これから使うターゲットはどちらかという高齢者ですね。ただ、普通に考えたら冬に使うイメージは浮かびませんが、どうなるのですか。

しょうもない話ですけれども、通年使うことを考えて代替施設か、もしくは、冬にどこかにいる人を夏は公園に引っ張り出しているのか、どういうふうに考えるのかというあたりは、やはりランドデザインというか、多世代が公園を使うことが必要だと思いますけれども、ご検討されたことはおありですか。

○建設局 大規模な公園にあっては、冬も使ってくださいということがあります。

○石井委員長 大規模の話ではなく申し上げたつもりです。

○建設局 地域の公園については、お子さんがいらっしゃらないとなかなか遊んではいただけないというのが正直なところですよ。

○石井委員長 でも、公園のあり方ということで言えば、どうしても利用層が多世代になっていくイメージなのですね。多分、今までは余り考えなくてよかったような話なのかもしれませんが、その利用のイメージを具体的にどう考えるかということには必要になるのではないのでしょうか。

大変失礼な言い方ですが、利用実態は余りおつかみになっていないのですか。

○建設局 先ほど申し上げましたとおり、実態調査は平成16年のものです。

○石井委員長 当たり前のことですけれども、速報がなかったら、そもそも政策的に何をどうすべきかということが出てこないですね。やはり、ある種、公共施設全体が過渡期に来ているわけですから、どういうふうに考えるかということに関しては、大通公園とかでは個別に対応されていますが、率直に言うと、もう少し全体的なニーズ調査が必要になっているのかもしれない。我々も、議論がかみ合いにくいというか、よくわからないというところが前提になってしまって、伺ってもある意味で同じベースですから、議論の余地がないですよ。

○蟹江副委員長 難しいですね。税金が使われる以上、何か効果を求められるところで、どんな需要があり、利用実態があり、それにうまく対応できているかということは、結局、評価に必要な要素で、だから、今、委員長もそういうことをおっしゃるのだと思います。

私なんかは、極端な話でいえば、使われていなくても公園がそこにあるということ自体に一つの意味があると思うのです。ただ、それをどう評価するかとなるとなかなか難しいものですから、そういう公園の存在価値があってもいいと思うのですけれども、一つの政策として公園を整備していくことになると、やはり何かコンセプトが必要だと思うのです。場所によって整備する方針が違っていいと思うのですけれども、そういうものを総合して市民にとっての公園というものが札幌市で生活をする中でどういう意味を持つのか。抽象的なものでもいいと思うので、そこから具体的な整備計画みたいなものが出てくるような、我々がこの考え方と政策が合っているのかなと評価できるものを何か示していただけると非常に意見を言いやすくなると思います。

○石井委員長 もともとを言うと、大きな柱としては都市緑化なのではないでしょうか。公園をつくって、大規模災害、火事を防ぐというような役割もあったと思うし、むしろ、緑化ということでも一定の役割を多分担っていましたよね。

○建設局 基本的には遊び場ですが、オープンスペースとして災害の一時避難場所等にもなっていますし、あるいは、樹木の周辺環境に対する影響も当然ありますので、たまたま使われていない場所もあるかもしれないけれども、それなら価値がないのかと言われた

ら、それはちょっと違うのではないかと思います。

○石井委員長 蟹江副委員長がおっしゃったことは、多分、そこは段階を分けて少し明示的に整理していただいて、我々もそういう説明をもとに議論を組み立てたほうが良いという意味だと思います。そこは、ある種の公益機能みたいなタイプの話の話をベースとして少し整理して教えていただくと、当然それはそれで必要性という議論になると思います。

ほかにいかがですか。

○石川委員 僕は、余り意見はないのですが、大通公園関係は今ぐらいの説明でよろしいですか。

○蟹江副委員長 それに関しては、いただいたご回答のナンバー7ですが、イベントをやったことによって、芝が傷んだとか、柵が壊れたということは何かないのですか。

○建設局 あります。

○蟹江副委員長 それは、業者に払わせるのですか。

○建設局 万が一、物を壊したりして、明らかな責任がある場合は、当然イベントの主催者に弁償させるものですが、その因果関係が明らかではない場合はなかなかできません。特に、芝あたりは、イベントが終わってしまってから剥げてくることがあります。ご承知のとおり、札幌の芝は入れるようになっていますので、ビアガーデンには入らないようにしていますけれども、ほかのイベントでは開放しているものですから、大規模なイベントのときには皆さんいっぱい入るのです。例えば、オータムフェストなんかのときは、広場のほうはかなり埋まってしまうので、物を食べるために人が芝生の上に行ったり、あるいは、YOSAKOIなんかでもごらんになったお客さんがちょっと休憩に芝に入ったりということはよくあるのです。それがその場でもってすぐ芝に影響が出ればいいのですが、なかなかすぐには出てこないのです、そこら辺の傷んだ因果関係がどのイベントなのかというのは立証できないというのが正直なところです。

ベンチが壊れたとか何とかというのは、明らかにそのイベントの設営であるとなったら、それはもう原状復旧を求めますけれども、そうでなければなかなかできないというのがございます。それでも、芝は原因がわからないので、張りかえでもってこちらで出費します。

○蟹江副委員長 それが700万円ぐらいかかっているということですか。

○建設局 そうですね。

○蟹江副委員長 延べでしょうけれども、年間半分ぐらいはイベントという感じですね。

○建設局 ふだんから入っていますから、全てがイベントとはなかなか言い切れないものもありますので、どの原因者というふうに特定ができません。

○蟹江副委員長 大通公園のようなタイプの都市型の非常に人が集まりやすいところにああいうスペースがあるというのは、ほかの都市にもあるのではないかと思います、そういうところの利用、活用を調べられたことはあるのでしょうか。

○建設局 こちらから積極的に調べたことはないのですが、そういった積極的な活用事例を国で集めて公開しているのです。これは何かと使いやすい、使い勝手が悪いという評判

があるものですから、そうではない、もっといっぱい使おうよということで、そういう優良事例を全市町村に公開しております、その中では拝見しているものがございます。

○蟹江副委員長 札幌市の大通公園が取り上げられたことがありますか。

○建設局 あります。恐らく、ほかの市町村で、ビアガーデンをやっているところはなかなかないかと思えます。

○蟹江副委員長 市民からすれば、今みたいな使い方は、どちらかというと、好感を持たれているというふうに受け取られていますか、それとも、そうではない意見が結構入ってきていますか。

○建設局 先ほどの憩いの場とどちらかという話になりますが、やはり、皆さんそれぞれのご意見をお持ちですから、憩いの場のほうがいいという方もいらっしゃる、イベント会場でいいという方もいらっしゃいます。その辺の数としては、先立って見たテレビの中では、現在でいいと言っている方のほうが多かったように思います。

○石井委員長 むしろ、本来の公園で使いたいという意見が上がる部局だと思います。別のイベントの担当部局には、逆のご意見が主に上がるのだと思います。

変な話をしますが、公園は基本的には市町村が整備することになっていて、札幌市内に国営公園は滝野1カ所だけあって、あれは負担金を幾らか払っているのでしたか。

○建設局 はい。

○石井委員長 どこかで問題になった記憶があるのですが、負担金は高くないですか。

○建設局 整備の負担金は払いましたが、その後の管理の負担金は払っていません。

○石井委員長 管理費は全然払っていないのですね。

整備は一当たり終わったのですか。

○建設局 終わりましたので、今は、滝野に負担金を払っていることはないです。

○石井委員長 あれは、結構、請求書が高いのと、紙1枚でというのがあって、ちょっと話題になったことがありましたね。

○建設局 一昨年度に、台風の関係で施設の損壊があったものですから、久々に負担金を払いました。

○石井委員長 道立公園はどこですか。

○建設局 真駒内公園です。

○石井委員長 野幌はどうですか。

○建設局 自然公園になります。

○石井委員長 あれは、札幌市外ですか。

○建設局 一部、市内でございます。

○石井委員長 あとは、札幌市立という役割分担ですね。

真駒内が道立であることでの差しさわりは現実的には別に何もありませんか。

○建設局 特にないかと思えます。真駒内公園の中に、私どものさけ科学館も建っています。

○石井委員長 道から管理委託をしると言われたいのですか。

○建設局 とりあえず、今のところは言われていませんので、ないかと思いますが、その辺はわかりません。

○石井委員長 民間が公園的な整備をやっているケースは札幌市内には余りないですか。当然、公園にはならないと思うのですが、公園に近いような施設なり機能というのはありませんか。

○建設局 都市公園としては現在のところないですが、例えば、過去にさかのぼれば、公園みたいな施設といえは中央バスがやっていた茨戸園があるかと思えますし、ほかにも何かしらあるとは思いますが。

○石井委員長 最近は何もないですね。

予定時間になってきましたが、追加でご質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 そうしたら、これで、ヒアリングを終わらせていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 これで、ヒアリングを終わらせていただきます。

所管局の皆さん、長時間どうもありがとうございました。

[所管部局は退室]

○石井委員長 次は、議事(2)委員による意見交換(論点整理)になります。

座席の変更を行いますので、5分休憩いたします。

[休 憩]

○石井委員長 それでは、委員会を再開します。

議事(2)委員による意見交換(論点整理)ですが、本日のヒアリングを踏まえて、最終的な評価に向けて気になった点や課題と感じたこと等率直な感想などについて、現段階で意見交換をし、意思疎通、認識の統一をしたいと思います。

本日のヒアリングを踏まえて気になった点や課題と感じたことなどを各委員の皆さんからお聞きしたいと思います。

では、吉田委員からお願いします。

○吉田委員 さっきの皆さんのお話にも出ていたとおりでありますが、やはり、この時代の中で公園という役割が変わってきているので、札幌市としてはどういうふうに公園を位置づけていくのかを市民が意見を言えることがわかっていないですね。だから、副委員長もおっしゃっていましたが、そういうものはどこに言えばいいのか、そもそも、

私たちの意見を聞いてもらえるということがわかっていないので、ランドデザインを描くときに市民が意見を言えるという周知、市民の考えをもとにこれから公園の役割が再整備されていくという周知が絶対に必要だと思いました。その上で、札幌市としては公園というものをどのように位置づけるのか、ただ単にターゲットが子どもから高齢者になりましたよねという単純なものではなくて、より具体的な公園というものの役割を考えていかなければいけないのではないかとこのところがあるかと思いました。

それから、やはり、調査されていないのは厳しいかなと思います。ニーズ調査というのは皆の要望でしかないので、実際にその公園がどのように活用されていて、どんな公園になるべきなのかというのは、決して市民の意見だけでつくるものではないと思うのです。札幌市としての方針がそこにはないために、町内会の意見だけで決まってしまうら恐ろしいことですし、それはランドデザインのもとに活用状況を調査して、市民の意見を聞きながら本当に札幌市の公園のコンセプトに合うものに変えていくという大きな設計が必要なのではないかと思います。

○石井委員長 調査が必要というのは、もう現場からしたら言ってもらいたいのかもかもしれません。でも、やはり、そこが最初の入り口としてよくわからないことばかりでしたね。

○吉田委員 現状を把握していないというのが厳しいかなと思いました。

○石井委員長 余りにも議論がかみ合わなかったですね。

上岡委員、お願いします。

○上岡委員 私も、吉田委員と重なるところが大きいですが、委員長もおっしゃっていたように、今、法律の規制があるとしても、札幌市としてその規制を撤廃してほしいという意見を求めていくという方向性まで持っていないのかなというところがあります。もちろん法律の規制がありますからその範囲内にはなってくると思いますが、そういう意味で、ランドデザインを描けていないのだろうと強く感じました。ですから、ランドデザインを描くことで、公園はあるだけでも意味があるというようなことだったり、公園によるいろいろな機能を配分していく、役割分担するということも当てはめていきやすくなるのかなと思いました。

それから、調査は非常に重要だだと思います。ニーズを把握しています、そのニーズに基づいて皆さんに利用してもらえるような公園をつくり、つくりましたといっても、実際にそれが使われているのかどうか、今、ニーズに実際に合っていたのかどうかという事後検証も必要になってくると思うので、具体的な調査について、今後、何らかの形で予定していただくような提言もできたらいいのではないかと考えています。

○石井委員長 石川委員、お願いします。

○石川委員 まず、感想から行けば、札幌市批判も入りますが、なぜランドデザインがないのかということにたどり着けば、人口が増大してインフラ整備に追われている流れの組織になっているから、整備がどうあるべきかということまで思いが至っていないのではないかとすごく感じました。そこに批判がないのは、さっき言ったように、公園とい

うのはあっても損がない施設だから誰も言わないし、感想の続きを言えば、市民の公園に接する期間が案外短いのです。僕なんかも、今はほとんど使っていないです。だから、どうあるべきかということ余り自分事として捉えていないのもよくないなと改めて思ったのです。

ただ、委員長が言ったように、スクラップ・アンド・ビルドの話までもう少し踏み込むべきではないかと思うのですが、そこまで言うべきかどうか、僕は判断に迷いました。規模的には今ぐらいを維持するのが大切だという考えもあるかもしれないので、ここは皆さんと少しすり合わせをしたいと思います。僕は、正直、もう使われていない公園はどんどん廃止していてもいいのではないかと思うのですが、実際は難しいと思っています。個別の地域ニーズの話になれば、その公園をやめるという話は絶対にまとまらないと思うので、意見として言っていていいかどうか迷うのです。ただ、落としどころとして、スクラップ・アンド・ビルドが必要だということは言っていきたいと思います。

○石井委員長 ちょっと言ったのですが、市全体では公共施設マネジメントを取り組み始めていますから、やはり公園といえども例外ではなくて、それは人口減に対応したスリム化という一つの軸にいや応なく入ってくるころだと思うのです。結果的に公園と呼ばない何かに変わっても、必要性はあるのだという別にそれでもいいと思うのですが、公園だからある種の聖域だという感覚は逆にミスリードしてしまうと思います。多分、つくってきた人は、まさにそういう感覚で、つくったものをずっと守るという発想しかなかったから、きょうの議論が全くかみ合わなかったのだらうと思うのです。やはり、その考え方をどう変えていただくかということは、どう言うかということとあわせて少し考えていったほうがいいのかもかもしれません。

蟹江副委員長、どうぞ。

○蟹江副委員長 ほとんど言われてしまったのです。

私の住んでいるところには、そんなに大きな公園がないのです。あいの里公園という公園はありますが、人はまばらですし、確かに使われているとは言えない感じですね。大きな沼があって、周りに遊歩道みたいなものがありまして、憩いの場なのでしょうけれども、ちょっと憩えないような感じのところですね。治安も悪いので、周りの木を大分切って見通しをよくしたのですが、見通しをよくしたために緑がなくなってしまいまして、今度は逆に使いにくいのかもしれないです。

そういうのは、地域から公園のあり方について、不審者が出るのではないかみたいな意見が恐らく出たのでしょうかね。そして、それに対応していくのでしょうかけれども、それが本当にみんなの意見を集約した形で出てきているかどうかというのはわからないところがありますし、町内会を通してニーズや実態を把握することになるのかもしれませんが、本当に最大公約数の意見が集約できるのかは、参加も自由ですし、当然、意見のある人しか出てこないわけですから、一部の意見が全体の意見になってしまうのだらうなという難しさがあると思います。

先ほど吉田委員もおっしゃっていましたが、私がさっき質問したように、意見が言えることや、どこかに言えればいいか、どういうふうにルートがあるのかというのは、私も町内会長までやっていましたが、知らなかったです。きょう初めて教えてもらいまして、それならちゃんとそういうルートでやらないといけないな、今度、町内会の集まりで言わなければいけないなと思ったぐらいです。やはり、そういうところを少し周知していただいて、みんなで考えましょうと。

今回のワークショップも、参加したい人しか参加されませんので、もっと末端で、本当はこういうふうに日ごろから思っているけれども、どうしたらいいのかわからない人たちに、こういうやり方があるのですよと周知するところでしょうか。ただ、そのときに、皆さんがおっしゃっているランドデザインといいますか、札幌市にとって公園とはというものを示してもらえると、それに沿った意見が出てくるのではないかと思います。大きな考え方はこうです、これに沿っていろいろとご意見をくださいというものを示さない、みんなばらばらに好き勝手なことを言って結局まとまりません。地域のニーズがあっても構わないですから、好き勝手ではない何か役に立つ意見をもらうためには、やはり大きな方針というものを描いていただいて示してもらいたいと思います。そこら辺は、やはり、一言、言ったほうがいいのかという感じがします。

○石井委員長 全体のお話を伺うと、ランドデザインが必要だという一つ大きな方向づけになるというご意見だと思います。

ランドデザインというところで言うと、石川委員と私はあえてスクラップ的なイメージから言いましたが、本当は大都市の中で平たん地に可住地が一番多い、ある種、豊かな暮らしができるというのが札幌市の一番の魅力です。むしろ、その魅力を守るために公園というものがきちんと位置づけられて、公園が多いことが札幌市民の構成水準を高めているのだというような考え方が本当はあって、私はそれを否定するつもりは全くないのです。逆に、そういうものがあるから必要だ、もっとふやすのだとおっしゃるのだったら、それは非常にポリシーのある話になるのだけれども、どうもそういうことが何もなくておっしゃったから、今の話はしないで要らないのではないかとだけ申し上げたのです。

実は、要らないかどうかの前に、政令市の中で一番公園多いのがどうなのだという価値判断を札幌市のほうでちゃんとされるべきだというのは、まさにランドデザインということでは第一歩だと思うのです。それは、決して少ないことがいいということではないという意味で、あえて言いたいのです。

○吉田委員 私は、今の委員長の意見にすごく賛成です。やはり、公園は多様な価値ですよ。

○石井委員長 皆さん、どちらかというと、感覚的にそういう部分があったと思うのです。

○吉田委員 あえて言ったのだなと思いました。私も、自信を持って言ってほしかったのは、公園というのは、防災面、生態系、それから、永遠に守られる約束した緑です。それは、やはり熱く語らないといけないと思うのです。なぜ公園が必要かということを札幌市

が語らないのはよくなくて、絶対必要なのです。みんなわかっているのです。だけど、それを改めて市民に伝えるべきだと思うのです。何で札幌市がこれだけ公園をつくってきたのか、これがもしなくなったらどんなことになってしまうのか、みんながスクラップ・アンド・ビルドと言い出したら大変なことになります。ですから、多分、委員長がおっしゃったように、さっき言ってくれさえすればよかったのになということなのです。

○石井委員長　そこは、もう少しきちんと明示的にお示しになる、そして、その次の話で局所的なアンバランスという意味での需給バランスの見直しがあって、場合によってはスクラップが絶対必要だということもあるのです。そこが最初だと、多分、最後に議論を落としにくくなると思うので、段階を分けて第2ステップにそういう話が入ってくるべきだと思うのです。

私も、細かい数字をもらっていなかったけれども、多分、地域別の人口もしくは子どもに対するバランスがすくばらばらではないかと思うのです。区で言うと中央区だけとおっしゃっていましたが、実際はそれぞれの区で見ても一様ではない、あるところにはあるけれども、ないところにはない、公園は大体そういうふうに行っているの、その現状は整理してもらいたいと思います。最初に頼めばよかったのですが、そのギャップをどう埋めるのかということもちゃんと考えてもらわないと、どこがもっと必要で、こっちは要らないみたいな議論になってこないと思うのです。そこは2ステップとして、話をもう少し整理したほうがわかりやすい議論になるのだろうなと思います。

○蟹江副委員長　公園に関する予算というのは、どういうふうに配分されているかですね。多分、区ごとに割り当てられているのではないですか、違いますか。

○改革推進室長　通常の公園は、今の所管から各区の土木センターに配分されているのですが、それはせいぜい普通の維持管理や土木的なものが大半です。

○蟹江副委員長　それにしても、維持管理費というものがばかにはならないと思うのです。結局、区ごとに固定してしまわないで、人口の増減というものにうまく連動して、余り使っていないで維持管理費もかからなくなったようなところから公園が必要で維持管理が大変なところにお金を傾斜的に持っていったらいいのではないかと、そういう予算の柔軟な運用がしにくくなっています。

これは、多分、除雪も一緒だと思うのです。区ごとに割り振られていると、例えば、南区は雪が降らないけれども、北区はすごく降っている。そのときに、北区にはもう予算がありません、南区は余っているということが全ての面において大きな都市だと起きてきているのではないかと思います。そうすると、公園をスクラップする、ここにかけていた予算を人口がふえたところに移す、例えば、中央区に移すというような発想がなかなか出てこないのかなという気がするのです。さっき、その辺を聞けばよかったのですが、今の議論の中でそう思ったのです。

○石井委員長　多分、今までは余りなかったと思うので、地域別の充足度みたいなものは改めて調べてもらって評価すると、現状としてどれぐらいサービスのアンバランスがある

かがわかると思います。特に物理的な場所で決まるサービスというのは、実は大都市であればあるほどギャップがあり、サービスが均等ではないということが一番本質的な問題です。要するに、地価が高いところは絶対少なくなるのですが、逆に言うと、地価が高いところは、人が流れてきているし、中央区で言えば子どももふえているから一番利用があるところにできないみたいなことが今でも構造的にあると思うのです。

○石川委員 極論で言えば、中央区がいいと思って来ているので、そこにあえて公園をつくる必要があるのかなというのが率直なところなんです。あればいいにこしたことはないのだけれども、それをわかっていて人口が流入してきているわけで、そういう環境を求めたいという人であれば北区とか東区に住めばいいと思うのです。同じ人が同じぐらいのサービスを受けたいという意味ではわかるのですが、そこには正直違和感があるのです。

○蟹江副委員長 逆に言えば、均等にみんなが同じように公園というものから得られるサービスというものを得るべきだというランドデザインがあって、それに縛られているのです。

○石川委員 僕もそう思っています。でも、そういうものはないけれども、便利なほうに行くを選んでいくのです。それに公園がつけばさらにいいかもしれませんが、ある意味そういう選択をしているのではないかと思うのです。

○吉田委員 地域で暮らす人は、不便さはあるかもしれないけれども、豊かな緑を選んでいるということですね。そういうことを言ったらみんなそうですね。

○石井委員長 何が必須のサービスで何がおまけか、もしくは、公園の機能もある種のコミュニティ的なサービス機能以外に、公園の種類によってはもっと大きい機能もありますから、トータルでこんなものでいいでしょうという話はあるのだと思うのです。中央区の人だったら、コミュニティの公園では少し不便だけれども、豊平川の河川敷に行ったり、大通公園を使ったり、トータルで間に合うでしょうと、それは、どこで合っている、合っていないという議論をするかということにもかかわります。

合っている話ができる範囲においては、別に合っていればいいというだけのことで、多分、勝手に住んだから要らないということには一概には言えなくて、異質のものだったらそれは学校を整備するのと同じように、後づけで公園も整備しなければいけないという部分はあるかもしれないです。もちろん、石川委員がおっしゃるとおり、全部がそうだということはあり得ない話だと思うのです。

○上岡委員 公園は、どんな機能をサービスとして提供したいかというところをもう少し詰めて考える必要があるのかなと思うのです。先ほどの吉田委員のお話の中で出ていたような防災的なものも含めるということであれば、それこそ人口が多くて地価が高くなっているから公園ができないよねというところだけで終わらせられないと思います。付加的なところなのか、必須的なところなのか、さまざまなサービスの機能があって、それをどういうものとして位置づけるのかは、もう少し考えていただきたいと思います。

実は、使われていない公園という言葉が私の中でしっくり来っていないのです。

○蟹江副委員長 使うということの意味ですね。子どもが遊んでいなかったら使っていないのかというと、そういうわけではないですね。

○上岡委員 そう思います。

○蟹江副委員長 でも、私が住んでいる町内にも二つ小さな公園があるのですが、荒れ放題ですね。もう冬の雪捨て場以外にほとんど誰も使っていない、遊具も全部なくなってしまいました。

○吉田委員 ちなみに、中央区の公園は込み込みで、子どもたちはぎゅうぎゅうです。狭い中にうわっと集まっていて、かわいそうですね。

○石井委員長 率直に言うと、ちょっとかわいそうな感じがします。子どもには大して罪もありませんし、すごくアンバランスがあるのは事実だと思うのです。でも、どこまでカバーすべきかというのはよく考えなければいけないことですし、当然、費用の問題もあるのです。

○吉田委員 この後の市民参加ワークショップについての議論になるとと思いますが、やはり、私たちがヒアリングで困ったように、事前の情報とといいますか、札幌市としての公園への考え方とか、そもそも何で公園が必要なのか、ここまでは必須条件で、ここからは自由度があるみたいなことを示さないと、何かすごく漠然とした議論で終わってしまうような気がします。そのあたりが心配としてあります。

○石井委員長 途中からでしたけれども、やはり、公園を管理している人は、管理がメインの仕事だから計画というイメージが本当に全然なかったですね。従来の仕事の性格の問題だと思いますが、どこかが意識を持たないとちゃんと回っていかないので、今の担当部署にやってもらうしかないのです。

○石川委員 町内会をカウンターパートと考えるのは、札幌市のエクスキューズみたいなところがあります。聞きましたよというところが多く、僕も役員をやりましたが、一部の人のなので、どうも住民全体の意見を吸い上げる機能はないのです。

一昔前の昭和のころは、ほぼ全員加入で、みんなが何らかの部に参加しているので、いろいろな声が入ってきました。でも、だんだん時代が変わってきた中で、その吸い上げ方はもう少し検討しなければだめだなと思っています。先ほど吉田委員もおっしゃっていましたが、どうやって吸い上げるかが難しいと思います。

○石井委員長 逆に言うと、町内会に管理をやってもらう、やってもらわないみたいなことを、建物施設なんかだったら、それを資金布石にして、やらないのだったら要らないのねという、そこまで一歩踏み込むような対応をしているケースもあるのです。だから、別に町内会が必ずしも代理をしていないとしても、結局、コミュニティーとは何かというときに、権利を共有する枠組みだという話ではなくて、ある種、責任ある参加みたいな部分の問題かもしれないのです。逆に言うと、町内会というのは、そういう側面を失ったから弱くなったという部分があるのだと思います。だから、どうしても必要な参加なり責任ということが降ってきたら、そこで瓦解するか、戻すか、どっちかのアクションになるみた

いなどころがあります。もちろん、壊れたところは知らないというのは、行政的に言ったらすごく無責任な話になるのでしょうかけれども、極論すると実態的にはそれに近い話がコミュニティ施設なんかだったら結構起きています。公園は違うかといったら、やはり同じような部分もないとは言えないのです。そのかわり、知らないといっても別に土地を捨てるわけではないので、何がしかの使い方はするのだと思うのです。ちょっと乱暴な話ですけれども、もしかしたら、それによって扱いが変わるみたいなことがあってもいいかなという議論はあるのかもしれませんが。

○石川委員 結局、市民にとって公園に関するランドデザインがわかりづらいというのは、関心が薄くなったため、どういうふうに行こうとしているかがよくわからないからです。それは、どこに何を言っているかわからないし、そもそも言うつもりがないのは関心がないからなのです。そうすると、現状維持なのかなとか、危ない遊具がなくなったのかなとか、せいぜいそのぐらいのことしかわからないのです。

○石井委員長 消極的な話になります。でも、全体で言うと、やはり、市の政策の方向感としては、市民にリスクと責任を持ってほしいという話が綿々とあるわけですね。だから、そういう流れの中で公園というものをどう位置づけるかという議論も、必要な一つの視点ではあるということですね。

使うのだったら、必要があるのだったら、やはりそこに責任を持って関与するコミュニティがあるべきだという議論はそんなに変ではないのです。それは、町内会かどこかは別なのですけれども、公園なんていうのは、本当に使おうと思ったらむしろそのような位置づけをしたり、建物と一体的などいろいろな考え方ができるのは、むしろ地域の問題として捉えたときです。ただ、どこまで整理できるか、この枠組みでは難しいところがあります。

論点はそんなに変わらないところで整理されていると思いますので、そこら辺をベースにしておいて、さらに認識を深めていきたいと思います。

特に、追加のご発言はよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 それでは、きょうの意見交換はこれぐらいにさせていただきたいと思いません。

次は、議事(3)市民参加ワークショップについてです。

これは、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○推進担当係長 市民ワークショップ実施に当たりまして、大きなテーマとして、みどり豊かな都市づくりの推進ということでご提案を受けております。まさに、今、議論をしていただいたようなことで、市民側の意見を参考にいただくという貴重な場になっていくのかなと思いつつ議論を聞かせていただいたところがございます。そのワークショップで、市民の皆様が議論しやすいように、構成や論点を整理しましたので、事前にご確認していただければと思っていますところです。

なお、本日、ワークショップの進行、取りまとめ、資料作成等を支援していただいています株式会社ノーザンクロスの島崎さんに同席していただいております。

○株式会社ノーザンクロス ノーザンクロスの島崎です。よろしくお願いします。

○推進担当係長 これからは、島崎さんに資料の説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○株式会社ノーザンクロス それでは、改めまして、よろしくお願いいたします。

前段については、こちらの資料2に沿って軽くご説明させていただければと思います。

テーマ選定理由と市民参加ワークショップの役割・位置づけは、ある程度ご理解いただいているかと思しますので、ここは飛ばさせていただきます。

市民参加ワークショップは、今回は、みどり豊かな都市づくりの推進の中でも、特に市民目線、市民感覚ということが大切かと思しますので、市民に身近な緑、公園などをより豊かなものにしていくにはどうすればいいかというふうな視点でご議論いただきます。

具体的には、第1回ワークショップの8月27日に、問いかけとして、身近な緑、公園などをより豊かなものにしていくためにはどのような問題点があると市民の皆さんはお考えですか、あるいは、どのような伸ばしていくべき点があると思いませんかということで、課題の抽出を行いたいと思っております。

この中からグループワークで行いますが、各グループごとに、これから議論をしていきたい解決策や課題を一つ選びまして、第2回のワークショップでは、その課題について、すなわち問題点を解決するため、あるいは、伸ばしていくべき点を伸ばしていくためにどのような方策、アイデアが考えられるかということで、課題解決アイデアを皆さんに出していただき、それをもってこちらの行政評価委員会での今後のご議論や、ご担当課での施策に活用していただきたいと考えております。

これは余談じみたお話になるかもしれませんが、資料の構成として、次のページがございます。

先ほど来、ランドデザインというふうなお話、あるいは、市としての方針というお話がございました。市としての方針については、基本的にはみどりの基本計画で示されております。ですから、ここに吹き出して書いているのですが、「札幌市が『みどり』に関する事業を行う際のよりどころ」がこれなのです。特に、この人とみどりが輝くさっぽろというところで、「“みどり”と“みどり”をつなぐ」と「“みどり”と“人”をつなぐ」と「“人”と“人”をつなぐ」という役割を緑、公園に求めましょうということがうたわれております。ですから、こちらの2ページ目と、裏面になるのですが、みどりの基本計画の概略を知っていただいた上で、それでは、札幌市の施策について、市民の皆さんはどうお考えか、あるいは、施策というところまで踏み込むのが難しければ、公園について日々お考えのこと、日々課題だと思っておられること、もう少しこうすればいいのではないかということ、あるいは、こういう取り組みをしているのだけれども、もうちょっとそれを伸ばしていけばいいのではないかというふうなご意見を抽出できるようなワークショップ

にしていきたいなと思っております。

ご説明は以上です。

○推進担当係長 この資料を8月12日ぐらいに市民に送付しようと思っております。これを同封させていただいて一旦読み込んでいただいたものに対する質問をもらって、それを第1回で投げかけていくような形で進めていこうと考えております。

実は、次のワークショップまでの間に委員会がありませんので、もし資料や進め方でこんなふうにしてみたいというものがあれば、今、ご意見いただければ反映していきやすいのかなと思っているところでございます。

○石井委員長 このみどりの基本計画は、余り読んだことがないので、詳細をちゃんとわかっているわけではないのですが、公園のことが含まれているのはわかるのですが、公園のランドデザインの類いのことが書いてあるとは思えないのです。上位計画だといって示されても、市は公園のイメージを具体的にこう考えていると市民が思えるような資料になっているとは到底思えないのですが、いかがでしょうか。ですから、ミスリードするだけではないでしょうか。

○改革推進室長 私は、身内だから弁護も入っていると思いますが、みどりの推進部ばかりではなく行政計画の往々にして悪い面だと思います。皆さんがおっしゃっているランドデザインとか、先ほど優しい言葉で熱い思いと言っていただきましたが、そういうことが市民の皆さんに理解できるようなことがビジョンとして必ずしも語られているわけではないかもしれません。

○石井委員長 緑の保全が一番のベースになっている話ですね。だから、それは、もともと公園としてベースを緑とするところをどう使っていくかという発想がすごく強くある話ではないから、それをもとに公園の議論をしようといったら逆の議論になるのではないかと思います。

○吉田委員 これをワークショップ用にかみ砕いた問題提起が必要だと思います。これを投げかけられるとちょっと厳しいかなと思います。

○石井委員長 率直に言うと議論が厳しいと思います。計画ではなくて課の目標のようなタイプの話のほうがずっと公園らしい話になるので、上位計画でこれがオーソライズされているからといったって、これをもとに議論をしようというのはすごく無理があると思います。現実的な生活感覚で公園を使っている人に、そもそも緑の保全が大事で、こんな計画を立てていますと言ったって何のことやらで、やむを得ずこういうことになっていることについてはよくわかるのですが、距離が遠いです。

○吉田委員 参考資料でつけるのはいいと思うのです。その中に1枚あるべきではないかと思っていて、これをわかりやすく言うとかいうことなのです。今回は特に公園のこういうことについて議論していただきたいというわかりやすい投げかけをしないと、すごくプロフェッショナルな人ばかり来るわけではないし、本当に市民感覚と言っている割には、市民感覚とちょっと遠くなってしまうのではないかという気がします。

○石井委員長 書いてあることを物すごく意識しますと、公園は絶対的に必要で、整備水準も高く、まあまあ充足している、何か文句ありますかということです。それでは、議論が生まれませんよね。

○改革推進室長 問題提起型ではないということですね。

○石井委員長 こっちは余り困っていないよと言っているわけです。

○吉田委員 ちょっと優しくないというか、本当に意見を欲しがっているようには見えません。これをきちんとワークショップ用にフィルターを通してかみ砕いて、わかりやすい問題提起をしてあげないと、ただ単にこれを読み込んで、私はここが問題だと思うのですと言ったとしても、その結果を何かに生かすのは難しいのかなという気がします。

○改革推進室長 恐らく、公園の既存の計画や方針、事業概要の中からまとめるというふうになったのです。

○吉田委員 これを否定するわけではなくて、これをかみ砕いたものと、今回は具体的にこういうことをやってほしいのですということがわかりやすければいいと思うのです。これを曲げろと言っているわけではないのですよ。ただ、それがないと市民感覚と言ったときに、そもそもそこが批判されそうです。

○石井委員長 そもそも、一般的に公園にはどういう種類があって、どういう位置づけや役割を与えているということが全然関係なく、緑の量の目標が何というものを見せてもらったって、公園と何の関係があるのか想像もできません。これで、公園の議論をしると言ったら僕だってできないと思うのです。この紙だけでは、公園とは結びつかない話と個別・具体的な事業の話の間が何もなく、両極端が示されているだけになるのです。

この個別事業を形づくっている公園の全体像みたいな話はちょっと違いますよね。だから、どういうふうにして、どう使われているみたいな話をインフォメーションとしてつけてくれたほうがまだましです。そもそも、緑というのは自然で、こういう計画をやっているというのは参考資料で見ておいてくださいという非常に重要な位置づけはもともとありますというのは知ってもらう必要があるし、つくったものをできるだけきちんと使っていく考え方があるということですね。

○行政改革担当課長 今回のワークショップで対象として皆さんに議論をしていただく事業がどういう位置づけにあるのかというのは、この3ページ目の裏の体系図です。これをあらわしたいがために、こういったみどりの基本計画や、ぶら下がってこういう事業があるのでよという説明ではあるのです。これを大上段に構えるのではなくて、付録的な形で位置づけているとわかればそれでいいと思います。

○吉田委員 この資料で市民の皆さんに事業を検討してもらおうのですか。

○行政改革担当課長 はい。

○株式会社ノーザンクロス 市民の皆さんに事業そのものをご検討いただかなければいけないとは正直思っていないのです。ただ、やはり札幌市が行っている事業というのを把握していただいた上で、それを評価いただかないと行政評価に結びつかないと思います。で

すから、そういう意味で、何を、どちらを重視するかというところになると思います。市民感覚から現状の日々利用している公園の課題を出していただくのも、当然、このワークショップでしたいと思います。あるいは、市民目線も付加すれば、ここに書いている事業はこういう計画に基づいているけれども、ここは問題ではないか、これはもう少しこういう工夫ができるのではないかというご意見があると思います。今回は、それを抽出できればと思っているところです。こっちの意見だけというふうには正直思っていないです。

○石井委員長 みどりの基本計画というのは、要するに、緑の保全の話です。だから、公園の利用の話ではないので、施策が全部そこから出てきていると説明されても理解できないと思います。意味がわからないと思います。僕だって意味がわかりません。実際の施策は、もっといろいろな要素を入れているのに、計画上はすごく偏った話しか定義されていないことになっているように見えます。

○石川委員 僕は、たまに河川敷を走ったりして使うのですけれども、結局、河川敷というのは、使えば使うほどあんなに要るのかと思ったりするのです。こんなに水で埋まることはないだろうなと思いつつ使っているのですが、でも、防災上、この距離の確保が必要だから何も言うな、これは絶対確保するのだ、あいている間は使っていていいよというスタンスがはっきりしているから、誰も無駄だとかいいという話は言わないのです。

僕が前半で議論をしていたのは、最適配置ということを考えなければならないのに、緑が必要だという話が最初に言われてしまうと、面積的にはもうそれだけ置かなければならないという話から決まってしまうことが、今、問題になっていると思います。緑ありきでいってしまうと、ないとだめですねで話が終わってしまいます。

○石井委員長 議論が発展しないのです。

○石川委員 そういう割り切りがあってもいいと思います。もう面積がこのぐらい必要だから絶対減らさない、それは札幌市民のためになるのだという話なら、そうかなと思うのですけれども、必ずしもそうではないかなという気もします。

○石井委員長 都市計画と都市緑地というのは対立的で、要するに、守るほうと使うほうです。公園というのは、ある意味でせめぎ合いの場所で、守っているだけで使っているわけです。さっきの河川敷だって同じで、守っているけれども、どう使うかという議論と全く別の軸で両立させているので、これは守るだけの話だから、やはり使うという概念でいったら、例えば、子育てということで公園というのはこういうふう位置づけられていて、こうやって使うのだという違う軸の話が並行的に出てこないと余りにもアンバランスです。政策の話でいうのだったらそういうことだと思います。多分、公園は使って何ぼだというのが市民感覚の位置づけですから、そっちに行かない整理で議論をしろという、議論の軸が少しぶれるように思います。

○蟹江副委員長 私の知っている公園は緑がないのです。日陰が欲しいなという公園ばかりなので、ここから出てきているのはなかなかイメージできないところがあるのです。里山の話になれば確かにそうなのでしょうけれども、都市の中にある公園というと、どちら

かという、遊具があって、ちょっと築山みたいなものあって、あとは砂か芝生があって、上は何もないから日陰がなく夏の昼間には行けないなというイメージが強いのです。そういうことだと、公園自体はいいのですけれども、緑豊かなまちの中の緑とうまく結びついて、公園のあり方が議論できるのかどうかですね。

○石井委員長 都市緑化というのが大きな政策課題だったのは、事実としてそうだと思うのです。でも、札幌市は、その目標を大体クリアしたので、都市緑化のために公園を持っているという話はちょっと違うと僕は思います。そういう経緯でつくってきたことはそのとおりだし、ある種、必要なターゲットだったのも事実だけれども、ある程度達成できていて、その観点で守っていくぞという話だけがひとり歩きする時代ではもうないように思います。

今さらのように、そこから公園というのは存在しているというふうに言うのがだめだというのはなくて、それだけでは普通の感覚の公園の話をしましょうという土俵に取り込めないと思うということだけです。

○蟹江副委員長 資料でいうと4ページになるのですか、ここからご検討いただきたい主要事業というのが出てくるのですが、この前置きに緑の話にはならないと思います。率直にここからでいいような気がします。要するに、緑をふやすために公園ではなくて、今ある公園をどういうふうに活性化していくとか、有効活用するような方向で再整備するのかというのがこの施策で、趣旨が違うのだらうと思います。大きな緑というのはあってもいいのですが、そこを余り詳しくやってしまうと、ここのギャップが大きくなってしまいます。

○石井委員長 だから、こういう目標で頑張って整備して、一定の水準まで達しましたよというところを説明していただくのなら、それは歴史的なニーズなのです。だから、目標にはほぼ近いところまで実現できていて、まさに問題というのはその次のステップで、整備した公園が少子高齢化という中でどう使われるかがポイントだという、そこにフォーカスしなければいけないということです。

○蟹江副委員長 むしろ、少子高齢化など新しい事業が出てきた背景というのを詳しく説明してもらったほうがいいのではないかと思います。そこから始まったほうがいいような気がするのです。

○吉田委員 そうでなくと、ワークショップの議論の落としどころがすごくぼやとしてしまうような気がします。今、副委員長がおっしゃったように、もうどんな公園だったらいいですかねという率直な投げかけのほうがいいのではないのでしょうか。その背景としては、札幌市としてはこういう考え方があり、現状はこうなのだと、そうすれば議論ができます。何か今のこの段階で七、八人のグループで語り合うといっても、すごく客観的な意見が飛び交い、最終的に当たり前の課題が抽出されるおそれがあります。

○石井委員長 むしろ、それぞれが使っている立場で議論してもらおうことがワークショップの目的だと思うので、そういう生活に根差した議論になるようにしてほしいということ

だと思っております。

○石井委員長 生活実感から遠ざかって議論をしろと言っているような雰囲気があるなどという感じです。

○上岡委員 すごく丁寧にいろいろな情報が入っているがゆえに、逆に、わかりにくくなってしまうというところはあるのかなと思います。

○石井委員長 だから、公園はこんな身近なものですと札幌市がやっている公園事業の紹介があって、今回、議論をしていただきたいのはこういう事業で、背景要因はまさに少子高齢化の中でもう一回公園利用というものを活発にするか、ぜひそういうことを考えたいみたいな明確な意図をお伝えしたほうが議論は変な方向に行かないと思います。その意味の意見が出てきたら、それは多分後で使える意見になると思うのです。

お手間をかけますが、委員の皆さんのご意見を総括するとそんなところでしょうか。

○改革推進室長 理解いたしておりますので、考えたいと思います。

○株式会社ノーザンクロス 整理させていただくと、今回は、ここに盛り込まれているのは、実は緑化や緑と親しむということが一方にあり、その中で札幌市の計画体系としては公園づくりというのが当てはめられているという、どちらかという、緑の中に公園があるというふうなお話になるのです。今回、そういったような考えからこのつくりにしたのですが、今の話をお聞きすると、どちらかという、そっちの緑より、スクラップまで行くかどうかはわからないですけれども、そういうことだけに限らない公園のあり方、今後の少子高齢化を見据えた公園のあり方ということですね。

○石井委員長 市民の方からは、そういう意見まで出してもらう必要は多分ないです。

○株式会社ノーザンクロス ですから、そういうところの市民感覚での使い方みたいなお話がもっと素直に出てくるようなワークショップにするべきではないかというふうな御意見だと理解しましたけれども、それでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○推進担当係長 最初は、みどり豊かな都市づくりの推進というテーマで、緑地保全も事業の一番最後に入っていたので、そういう形の資料づくりだったのです。きょうの行政評価委員会の議論も踏まえて、公園にフォーカスしていったほうがいいところがあると思いますので、もう少し修正していきます。

○石川委員 今後の我々委員会の議論の進め方も含めてだと思いますが、結局、公園の範囲について、僕と蟹江副委員長が思うのは、あそこの公園は全然使っていないというのは小さい何とか公園です。ただ、例えば、前田森林公園をなくしたほうがいいということを言っているつもりはないのです。我々も含めて、それを一緒にくたに議論しているなどこれを見て改めて思いました。

○石井委員長 だから、そもそも都市公園といっても、全然機能が違うものが何種類かあるので、そういうことをむしろファクトとして提示いただかないと議論が散漫になります。

○石井委員長 そこは、さっき申し上げたことの一つで、むしろこんなにあるのですよ、

それぞれを知っていますよねというふうに、公園に対する正しい認識がないと余計何かわけがわからない議論になってしまいますし、大通公園の話と近所の公園の話が一緒くたにされたら困るのです。別々にどっちもしていただくのは大事なことですから、わかっている大通公園はいいのかという話は出していただいているのですが、ごちゃごちゃになりかねないのです。少なくとも種類によって使い方も違うし、当然、議論の性質や性格も違うというような話を前提として置いておいていただいで議論してもらおうことですね。

そんなところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 それでは、これで、きょうのヒアリングは終了したいと思います、よろしいでしょうか。

○石川委員 今さらかもしれませんが、ヒアリングの進め方で1点だけお伺いします。

去年は忘れてしまったのですが、最初にある程度の説明があって質疑をした年がありましたね。ことしはいきなり質問から始まったわけです。

○石井委員長 去年も質問からです。

○石川委員 ですから、すぐ各論に入ってしまう印象があったのです。これは、限られた時間の中で資料を読み上げる事務局の方がいて、何ぼ言ってもずっと資料を読み続けて時間がかかり制約されてしましまして、時の委員長が我々は事前にしっかり読み込んでくるから資料を読み上げるのをやめてくださいと言ったという経緯がありました。ただ、正直、読み込めるほど資料の全てが頭に入るわけでもなく、ある程度、大まかなところは知りたいなと思いました。来週のことを急に申し上げて済みません。

○石井委員長 概括的に言いたいことを最初に言ってくださいというふうにして、5分、10分、何か話してもらいますか。質疑と言っているから今さらだめですか。

○石川委員 来週の話ですからね。

○行政改革担当課長 事前に質問があったことに対して強調したいことがあれば答えてもいいし、あるいは、全体の事業の中で答えてもいいというふうに原局に自由に任せる形はいかがでしょうか。

○石井委員長 1回目の進行で少し進めにくいという話があったので、今回対象になっている施策に関して、むしろ原課として強調したいことを5分間なら5分間話してくださいとお願いすると少し後の議論がしやすいかもしれません。

○石川委員 その共通認識がないままに議論に入っていくので、かみ合わないなと思ったのです。

○石井委員長 きょうは、小さい話から入っていったんどんどん大きくなっていったという議論経過になってしまいました。

改めて話すことがないならそれはそれでしょうがないですね。

○推進担当係長 事業が分かれているので、全部を説明するのは時間的に難しいと思います。特にこの事業を説明してもらいたいというものがあつたほうがいいかもしれません。

○石川委員　こういう考えのもとでこの施策は進められている、我々はこの部分をやっているという説明ならいいのだけれども、結局、担当部局の人が来まして、我々はどういうことをやっているという話から始まるので、若干ないものねだりになるのはわかっているのです。

○改革推進室長　きょうは、公園で、かなり一まとまりだからいいのですが、来週は個別個別で来るので、その分野、その局のビジョンを語るとなると、それはつらいのかもしれない。そこら辺は原局とやりとりしてみたいと思います。

○石井委員長　次回は個別が多いならそのままで構わないです。少しまとまっていて、そういうことができるところがあったら、数分話してくださいとさせていただくぐらいの話にしましょう。

それでは、ほかに何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 閉　　会

○石井委員長　なければ、これで、きょうのヒアリングを終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

以　　上